

児童手当 認定請求書

記入ください。原則、生計中心者（所得が高い方）が請求者となります。

「公金受取口座」とは？

マイナンバーカード紐付け口座のことです。ご自身でオンラインで登録済みで、これを利用したいときは✓のみでOKです。

「年金等の種別」

「公務員共済組合」のときは勤務先、「その他」のときは詳細をご記入ください。

請求者	タロウ	住所	久留米市 城南町15-3-106		請求日	令和6年9月XX日				
	久留米 太郎	(日中連絡先)	TEL(携帯可):	090- 1234- XXXX	開始	令和6年9月XX日				
	マイナンバー	1月1日時点の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 久留米市内		年金等の種別	<input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> 私立学校教職員共済 <input type="checkbox"/> 地方公務員共済 <input checked="" type="checkbox"/> 国家公務員共済 <small>*公務員共済の場合の勤務先</small> (国立〇〇研究センター) <input type="checkbox"/> 国民年金または生活保護 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (日本郵政職員共済)				
	生年月日	昭和 平成	55・10・10	支払希望金融機関	金融機関名	※コード	支店名	※コード	名義(カナ) ※請求者名義	口座番号
<input checked="" type="checkbox"/> 公金受取口座の利用を希望	<input type="checkbox"/> ほかの口座を指定→	福岡(銀行)	久留米(支店)	クルメ タロウ	0012345					
配偶者	フリガナ	年金等の種別(職業)	<input type="checkbox"/> 厚生年金等 <input checked="" type="checkbox"/> 公務員(勤務先: ●●小学校) <input type="checkbox"/> 国民年金・生活保護(請求者の被扶養者含む)		住所	請求者と同住所				
	氏名	久留米 花子	住所	福岡県口市〇区1-1						
児童の兄弟等	フリガナ	続柄	生年月日	監護相当の有無	生計費負担の有無	同居・別居の別	海外留学中の場合 出国年月			
	氏名	子	平成 14・4・2	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	同・別	令和 年 月			
	氏名	妻の子	平成 17・3・30	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	同・別	令和 年 月			
児童	フリガナ	続柄	生年月日	同居・別居の別	住所(別居の場合のみ)	監護の有無	生計関係			
	氏名	子	令和・平成	<input checked="" type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 配偶者と同住所	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 同一			
	氏名	子	20・5・1	<input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 維持			
	氏名	子	令和・平成	<input type="checkbox"/> 同居	<input checked="" type="checkbox"/> 配偶者と同住所	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 同一			
	氏名	子	6・4・2	<input checked="" type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 維持			

「児童の兄弟等」について

「児童の兄弟等」を加えて第3子加算を受けたいときは、あわせて「監護相当・生計費の負担についての確認書」をご提出ください。
 ・「兄弟等」についての「別居監護申立書」は必要ありません。

生計と続柄について

続柄が「子」でない児童を養育しているとき、生計「維持」をしているかどうか支給の要件です。
 「子」以外で申請するときは、「養育申立書」をご提出ください。

「別居」の場合

原則、同居・別居は住民票で考えます。別居中でも、児童を監護し、生計が同一であれば支給対象です。「別居監護申立書」をご提出ください。

監護とは？

請求者が「養育をしている」「面倒をみている」という意味です。
 (単身赴任中などを含む)
 ※「無」では手当は支給できません。